処 分 基 準

令和５年７月１３日作成

法　令　名	：風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律
根　拠　条　項	：第３５条の４第４項第１号
処 分 の 概 要	：接客業務受託営業を営む者に対する指示
原権者（委任先）	：福井県公安委員会
法 令 の 定 め	： 風俗営業等適正化法第３５条の４第３項（処分移送通知書の送付）
処 分 基 準	：別紙１のとおり
問い合わせ先：	福井県警察本部生活安全部生活安全企画課営業係 電話０７７６－２２－２８８０
備　考	：